

特定健康診査・後期高齢者健康診査等(2019年度の健診は終了しました。)

健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特定健康診査	40歳～74歳	北区国民健康保険にご加入の方 6月1日～8月31日	北区の実施する特定健診	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始:5月17日
		健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 6月1日～8月31日 11月28日～12月19日 ●集合A 6月1日～12月19日	健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 医療保険者が実施する特定健診 北区追加健診項目(※事前申込が必要です。) ●集合A 北区追加健診項目(※事前申込が必要です。)	
30(サンマル)健康診査(若年)	北区在住の30～39歳 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。	6月1日～11月30日	北区若年健診 事前に北区健康推進課に受診券をお申込ください。	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 ※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください 予約開始:5月17日
後期高齢者健康診査	●75歳以上 昭和19年9月6日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上ので後期高齢者制度にご加入の方	9月7日～10月31日	後期高齢者健康診査	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始:9月2日